

令和4年度第1回

中間市福祉有償運送運営協議会（書面会議）
結果報告

令和5年2月

中間市保健福祉部福祉支援課

1 書面会議について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和4年度第1回中間市福祉有償運送運営協議会の会議は、書面による開催といたしました。

過半数の委員様から表決書の提出がなされましたので、中間市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項及び第7条第4項の規定により、会議の成立要件を満たしております。

このたび、委員の皆様からの承認の可否及びご意見等を取りまとめましたので、ご報告いたします。

2 会議開催期間

令和5年1月27日（金）から令和5年2月10日（金）まで

3 出席者（表決書提出者）

会 長	篠田 耕一
委 員	小林 義人
委 員	高亀 勝
委 員	黒土 功
委 員	嶋津 善孝
委 員	貞包 健一
委 員	池田 久紀
委 員	東 祐樹
委 員	石井 裕憲
委 員	安徳 保

4 議事

協議事項（1）中間市福祉有償運送運営協議会設置要綱（案）について【資料1】

《承認の可否》

回答状況： 委員10名中、承認する：9名、承認しない：0名、棄権：1名

結果： 承認されました

《ご意見・ご質問》

委員名	資料該当頁	ご意見・ご質問	回答
A委員	—	九州運輸局職員の会議への関与は、内部規定により「助言」の範囲に限られ、「賛否の表明」は出来かねますので棄権とさせていただきます。	—

協議事項（2）中間市福祉有償運送運営指針（案）について【資料2】

《承認の可否》

回答状況： 委員10名中、承認する：8名、承認しない：0名、棄権：1名

無回答：1名

結果： 承認されました

《ご意見・ご質問》

委員名	資料該当頁	ご意見・ご質問	回答
B委員	3	8. 損害賠償措置の件は自動車交通事故保険の事だと思われませんが、契約更新時に保険契約証のコピーを提出させては如何でしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の運営上の参考とさせていただきます。
A委員	—	九州運輸局職員の会議への関与は、内部規定により「助言」の範囲に限られ、「賛否の表明」は出来かねますので棄権とさせていただきます。	—
C委員	1、2	5. 運送の対象 会員の把握を自治体にもお願いしたい。	【5. 運送の対象について】新たに運送の利用者（会員）となった場合についてはその都度、運送の実施主体は市に報告することとします。

委員名	資料該当頁	ご意見・ご質問	回答
C委員	3	6. ②、③ 運転者証は、誰が発行するのか。	【6. 使用車両(2)②、③について】 運転者証については福祉有償運送を実施する法人等が作成することとなります。(運営指針(案)3ページ)
	3	7. これから先高齢化する運転手に適齢診断が必要では？	【7. 運転者の要件について】 福祉有償運送を実施する場合、資格要件を満たした運転者を確保する必要があり、その要件は、2種運転免許の保有、または、1種運転免許の保有かつ大臣認定の講習の受講です。この要件は、道路運送法施行規則により国が定めておりますので、当該要件に従うこととなります。 運転者の確保の課題については、実施主体の運営規模や人員体制、運送の状況等により様々考えられますので、独立行政法人自動車事故対策機構が実施する65歳以上の運転者を対象とした適齢診断の受診は、当実施主体の判断によるものと考えます。
	4、5	9. 対価について 岡垣からの運用となると運賃よりも迎車回送料金が高くないか？	【9. 対価の基準について】 利用者から徴収する運送の対価(運賃)以外の対価として、迎車回送料金が位置付けられており、運賃と同様、これについても、本市におけるタクシー事業に係る料金を勘案し、実費の範囲内であり、かつ協議会において協議が調っていることとされております。 ご質問の内容を含め、次回の協議会において、本市で運送の実施を希望するNPO法人の方から実施の内容をご説明いただき、委員の皆様にご協議していただく予定です。
D委員	—	承認するが、実際タクシーで行うには難しいと思われる。	他の自治体で福祉有償運送を実施しているNPO法人が本市において実施を希望しております。現在、本市の事業として、直営またはタクシー等の事業者様への委託により福祉有償運送を実施することはありません。

協議事項（3）中間市における福祉有償運送の必要性について【資料3】

《承認の可否》

回答状況： 委員10名中、承認する：9名、承認しない：0名、棄権：1名

結 果： 承認されました

《ご意見・ご質問》

委員名	資料該当頁	ご意見・ご質問	回答
B委員	2	中間市の人口と高齢者の状況についてに有ります様に後期高齢者数も増加傾向にありと認められている様に今後も増加一途と思っておりますので、中間市福祉有償運送運営協議会は必要だと思えます。	貴重なご意見ありがとうございます。
A委員	—	九州運輸局職員の会議への関与は、内部規定により「助言」の範囲に限られ、「賛否の表明」は出来かねますので棄権とさせていただきます。	—